

1. セミナーをお聞きになって今後の業務活動において「取り組まれない事項」をお書きください。

● 具体的に業務に取り組まれない事項

2. 顧問先より労務に関する相談(残業問題、パワハラ・セクハラ等、解雇・退職勧奨等…)はどの程度ございますか？

<p>● 顧問先からの労務問題の相談頻度と内容</p> <p>残業問題…労働時間管理を含むと労務相談の90% 月1回/件程度。 解雇・退職勧奨等… 年4~5回程度、上昇傾向。</p>	<p>● 対応をされていて不安なことはございますか？</p> <p>退職勧奨に由り、具体的なノウハウが不足しており、個別の対応に自信がもてない。 社長は、すぐ解雇に踏み切ろうとする傾向があること、抑止力となる理論武装の必要性を感じる。</p>
---	---

3. 現在、顧問先の対応で相談できる弁護士はいらっしゃいますか？どのようなことを弁護士へ期待していますか？

個人事務所時代にワーストップサービスとして提携していた弁護士がいます。
弁護士により色んな見解があるため、極力名の「意見をまこと必要だ」と感じています。

4. セミナーはいかがでしたでしょうか？

難しい用語を一切使用せず、判例をひきつけて解決して下さい。理解が一層深まりました。
今まで聞いたセミナーの中で、一番腑に落ちる内容でした。
弁護士による

記入いただいた感想をHPに掲載してもよろしいでしょうか？ 掲載してよい 匿名ならよい 掲載しないで欲しい

5. 今回のセミナーご参加の皆様が更なる発展をされるために、社会保険労務士の先生向けのサポートをご用意しております。ご関心をお持ちの項目にチェックをしてください。(チェックいただいても、確定したお申し込みとなるものではありませんので、お気軽に記載してください。★後日お電話にてご連絡いたします。)

<p><input type="checkbox"/> 無料個別相談 ※事前にお申込みいただいている方は、チェックいただかなくて構いません。</p>	<p>顧問先の労使間トラブル対応に関しての具体的なアドバイスなどの無料個別相談を行います。目の前の問題を解決するだけでなく、今後の方向性や取り組み事項を整理し、どのように解決していくべきかなど顧問先の対応力アップに繋がるようアドバイスいたします。無料相談をさせていただく候補日については、ご希望に応じ調整いたします。</p>
<p><input type="checkbox"/> 講演</p>	<p>貴事務所にて企画して開催するセミナー・勉強会にて、前田が講師として講演させていただきます。先生の顧問先の満足度向上または新規顧客の獲得などにご活用ください。(詳細に関しては要相談)</p>
<p><input checked="" type="checkbox"/> 勉強会への参加 <small>検討します</small></p>	<p>今後、社会保険労務士の先生向けの勉強会を定期的実施していきます。 「問題社員への対応法」、「解雇と退職勧奨」など企画。ご希望がございましたらお申し出ください。</p>
<p><input checked="" type="checkbox"/> 札幌士業ネットワークへの参加 <small>検討します。</small></p>	<p>当事務所では、札幌市内の社会保険労務士、公認会計士、税理士、司法書士、行政書士などの士業の先生方から法律相談を受けることを目的とした札幌士業ネットワークという組織を立ち上げております。 定期無料相談や、クライアント企業の法律相談、定期勉強会の開催、ニュースレターの送付等、幅広いサービスを提供いたします。詳細は別紙のご案内をご覧ください。</p>
<p><input type="checkbox"/> 顧問契約</p>	<p>社労士の先生向けに業務の特性を踏まえ、顧問料を低額に抑えた顧問弁護士プランを用意しております。 先生が受けた顧客からの日々の相談について、ご希望の方法で対応させていただく(電話、メール、スカイプ、ご来所)ほか、契約書や就業規則のチェック及び見直し、訴訟になった際の代理および対応などを行っております。 先生が顧客と良好な関係を築く上でも、是非、顧問弁護士の活用をぜひご検討ください。 チェックを入れていただいた先生には、顧問契約プランの概要をご説明させていただきます。</p>

1. セミナーをお聞きになって今後の業務活動において「取り組まれない事項」をお書きください。

● 具体的に業務に取り組まれない事項

積み上げ・書面化に関して基本的対応マニュアルを作る。

2. 顧問先より労務に関する相談(残業問題, パワハラ・セクハラ等, 解雇・退職勧奨等…)はどの程度ございますか?

● 顧問先からの労務問題の相談頻度と内容

パワハラ・解雇

● 対応をされていて不安なことはございますか?

3. 現在、顧問先の対応で相談できる弁護士はいらっしゃいますか?どのようなことを弁護士へ期待していますか?

特になし

4. セミナーはいかがでしたでしょうか?

判例については良く知っているものもあり、ツボ物足りなかった。

記入いただいた感想をHPに掲載してもよろしいでしょうか? 掲載してよい 匿名ならよい 掲載しないで欲しい

5. 今回のセミナーご参加の皆様が更なる発展をされるために、社会保険労務士の先生向けのサポートをご用意しております。ご関心をお持ちの項目にチェックをしてください。(チェックいただいても、確定したお申し込みとなるものではありませんので、お気軽に記載してください。★後日お電話にてご連絡いたします。)

<input type="checkbox"/> 無料個別相談 ※事前にお申込みいただいている方は、チェックいただかなくて構いません。	顧問先の労使間トラブル対応に関しての具体的なアドバイスなどの無料個別相談を行います。目の前の問題を解決するだけでなく、今後の方向性や取り組み事項を整理し、どのように解決していくべきかなど顧問先の対応力アップに繋がるようアドバイスいたします。無料相談をさせていただく候補日については、ご希望に応じ調整いたします。
<input type="checkbox"/> 講演	貴事務所にて企画して開催するセミナー・勉強会にて、前田が講師として講演させていただきます。先生の顧問先の満足度向上または新規顧客の獲得などにご活用ください。(詳細に関しては要相談)
<input checked="" type="checkbox"/> 勉強会への参加	今後、社会保険労務士の先生向けの勉強会を定期的を実施していきます。 「問題社員への対応法」、「解雇と退職勧奨」など企画。ご希望がございましたらお申し出ください。
<input checked="" type="checkbox"/> 札幌士業ネットワークへの参加	当事務所では、札幌市内の社会保険労務士、公認会計士、税理士、司法書士、行政書士などの士業の先生方から法律相談を受けることを目的とした札幌士業ネットワークという組織を立ち上げております。 定期無料相談や、クライアント企業の法律相談、定期勉強会の開催、ニュースレターの送付等、幅広いサービスを提供いたします。詳細は別紙のご案内をご覧ください。
<input type="checkbox"/> 顧問契約	社労士の先生向けに業務の特性を踏まえ、顧問料を低額に抑えた顧問弁護士プランを用意しております。 先生が受けた顧客からの日々の相談について、ご希望の方法で対応させていただく(電話、メール、スカイプ、ご来所)ほか、契約書や就業規則のチェック及び見直し、訴訟になった際の代理および対応などを行っております。 先生が顧客と良好な関係を築く上でも、是非、顧問弁護士の活用をぜひご検討ください。 チェックを入れていただいた先生には、顧問契約プランの概要をご説明させていただきます。

前田尚一法律事務所

〒060-0061札幌市中央区南1条西11-1 コンチネンタルビル9階 TEL: 011-261-6234(代表) FAX: 011-261-6241

1. セミナーをお聞きになって今後の業務活動において「取り組まれない事項」をお書きください。

● 具体的に業務に取り組まれない事項

トラブルあり

2. 顧問先より労務に関する相談(残業問題, パワハラ・セクハラ等, 解雇・退職勧奨等…)はどの程度ございますか？

● 顧問先からの労務問題の相談頻度と内容

2日に1回程度(現在進行中)

● 対応をされていて不安なことはございますか？

3. 現在、顧問先の対応で相談できる弁護士はいらっしゃいますか？どのようなことを弁護士へ期待していますか？

ありまし

4. セミナーはいかがでしたでしょうか？

いって大変 勉強になりました

記入いただいた感想をHPに掲載してもよろしいでしょうか？ 掲載してよい 匿名ならよい 掲載しないで欲しい

5. 今回のセミナーご参加の皆様が更なる発展をされるために、社会保険労務士の先生向けのサポートをご用意しております。

ご関心をお持ちの項目にチェックをしてください。(チェックいただいても、確定したお申し込みとなるものではありませんので、お気軽に記載してください。★後日お電話にてご連絡いたします。)

<input checked="" type="checkbox"/> 無料個別相談 ※事前にお申込みいただいている方は、 チェックいただかなくて構いません。	顧問先の労使間トラブル対応に関しての具体的なアドバイスなどの無料個別相談を行います。目の前の問題を解決するだけでなく、今後の方向性や取り組み事項を整理し、どのように解決していくべきかなど顧問先の対応力アップに繋がるようアドバイスいたします。無料相談をさせていただく候補日については、ご希望に応じ調整いたします。
<input type="checkbox"/> 講演	貴事務所にて企画して開催するセミナー・勉強会にて、前田が講師として講演させていただきます。先生の顧問先の満足度向上または新規顧客の獲得などにご活用ください。(詳細に関しては要相談)
<input checked="" type="checkbox"/> 勉強会への参加	今後、社会保険労務士の先生向けの勉強会を定期的を実施していきます。 「問題社員への対応法」、「解雇と退職勧奨」など企画。ご希望がございましたらお申し出ください。
<input checked="" type="checkbox"/> 札幌士業ネットワークへの参加	当事務所では、札幌市内の社会保険労務士、公認会計士、税理士、司法書士、行政書士などの士業の先生方から法律相談を受けることを目的とした札幌士業ネットワークという組織を立ち上げております。 定期無料相談や、クライアント企業の法律相談、定期勉強会の開催、ニュースレターの送付等、幅広いサービスを提供いたします。詳細は別紙のご案内をご覧ください。
<input checked="" type="checkbox"/> 顧問契約	社労士の先生向けに業務の特性を踏まえ、顧問料を低額に抑えた顧問弁護士プランを用意しております。 先生が受けた顧客からの日々の相談について、ご希望の方法で対応させていただく(電話、メール、スカイプ、ご来所)ほか、契約書や就業規則のチェック及び見直し、訴訟になった際の代理および対応などを行っております。 先生が顧客と良好な関係を築く上でも、是非、顧問弁護士の活用をぜひご検討ください。 チェックを入れていただいた先生には、顧問契約プランの概要をご説明させていただきます。

前田尚一法律事務所

〒060-0061札幌市中央区南1条西11-1 コンチネンタルビル9階 TEL: 011-261-6234 (代表) FAX: 011-261-6241

1. セミナーをお聞きになって今後の業務活動において「取り組まれない事項」をお書きください。

● 具体的に業務に取り組まれない事項

問題社員(男女ともあり)と法的に連絡させる事項の相談が増えている。

2. 顧問先より労務に関する相談(残業問題, パワハラ・セクハラ等, 解雇・退職勧奨等…)はどの程度ございますか?

● 顧問先からの労務問題の相談頻度と内容

労務問題については、雇員側の企業によるのである事案も、ない事案もに別れています。

● 対応をされていて不安なことはございますか?

労務問題がグレーゾーンであるため、やはり、最新の労務判例を参考にしたいと思っております。

3. 現在、顧問先の対応で相談できる弁護士はいらっしゃいますか?どのようなことを弁護士へ期待していますか?

顧問弁護士がいる企業と、いない企業があり、経営者へ労務問題専門の弁護士を紹介すると言っても、以前に別件で世帯に居た弁護士がいるので、まずそちらの弁護士に相談したいとの理由で断られる場合があります。

4. セミナーはいかがでしたでしょうか?

時間が短く、進行のスピードが早いため、理解出来ていない箇所も、多いと思っております。

記入いただいた感想をHPに掲載してもよろしいでしょうか? 掲載してよい 匿名ならよい 掲載しないで欲しい

5. 今回のセミナーご参加の皆様が更なる発展をされるために、社会保険労務士の先生向けのサポートをご用意しております。ご関心をお持ちの項目にチェックをしてください。(チェックいただいても、確定したお申し込みとなるものではありませんので、お気軽に記載してください。★後日お電話にてご連絡いたします。)

<input checked="" type="checkbox"/> 無料個別相談 ※事前にお申込みいただいている方は、チェックいただかなくて構いません。	顧問先の労務トラブル対応に関しての具体的なアドバイスなどの無料個別相談を行います。目の前の問題を解決するだけでなく、今後の方向性や取り組み事項を整理し、どのように解決していくべきかなど顧問先の対応力アップに繋がるようアドバイスいたします。無料相談をさせていただく候補日については、ご希望に応じ調整いたします。
<input checked="" type="checkbox"/> 講演	貴事務所にて企画して開催するセミナー・勉強会にて、前田が講師として講演させていただきます。先生の顧問先の満足度向上または新規顧客の獲得などにご活用ください。(詳細に関しては要相談)
<input checked="" type="checkbox"/> 勉強会への参加	今後、社会保険労務士の先生向けの勉強会を定期的実施していきます。 「問題社員への対応法」、「解雇と退職勧奨」など企画。ご希望がございましたらお申し出ください。
<input checked="" type="checkbox"/> 札幌士業ネットワークへの参加	当事務所では、札幌市内の社会保険労務士、公認会計士、税理士、司法書士、行政書士などの士業の先生方から法律相談を受けることを目的とした札幌士業ネットワークという組織を立ち上げております。 定期無料相談や、クライアント企業の法律相談、定期勉強会の開催、ニュースレターの送付等、幅広いサービスを提供いたします。詳細は別紙のご案内をご覧ください。
<input type="checkbox"/> 顧問契約	社労士の先生向けに業務の特性を踏まえ、顧問料を低額に抑えた顧問弁護士プランを用意しております。 先生が受けた顧客からの日々の相談について、ご希望の方法で対応させていただく(電話、メール、スカイプ、ご来所)ほか、契約書や就業規則のチェック及び見直し、訴訟になった際の代理および対応などを行っております。 先生が顧客と良好な関係を築く上でも、是非、顧問弁護士の活用をぜひご検討ください。 チェックを入れていただいた先生には、顧問契約プランの概要をご説明させていただきます。

前田尚一法律事務所

〒060-0061札幌市中央区南1条西11-1 コンチネンタルビル9階 TEL:011-261-6234(代表) FAX:011-261-6241

1. セミナーをお聞きになって今後の業務活動において「取り組まれない事項」をお書きください。

● 具体的に業務に取り組まれない事項

退職勧奨のシミュレーションを良く研究し、スムーズな合意解約を目指したい。

2. 顧問先より労務に関する相談(残業問題、パワハラ・セクハラ等、解雇・退職勧奨等…)はどの程度ございますか？

● 顧問先からの労務問題の相談頻度と内容

2-3カ月に1度くらい。

● 対応をされていて不安なことはございますか？

一時的な事例のみ。会社として何と何と対応しているが、常に「何かあるかも」対応している状況。

3. 現在、顧問先の対応で相談できる弁護士はいらっしゃいますか？どのようなことを弁護士へ期待していますか？

います。

安全衛生義務の履行の点、問題社員への手続上の解決などより必要な対応をしてほしいと思っております。

4. セミナーはいかがでしたでしょうか？

何と説明したのかの点で、内容が面白かったです。

記入いただいた感想をHPに掲載してもよろしいでしょうか？ 掲載してよい 匿名ならよい 掲載しないで欲しい

5. 今回のセミナーご参加の皆様が更なる発展をされるために、社会保険労務士の先生向けのサポートをご用意しております。ご関心をお持ちの項目にチェックをしてください。(チェックいただいても、確定したお申し込みとなるものではありませんので、お気軽に記載してください。★後日お電話にてご連絡いたします。)

<input type="checkbox"/> 無料個別相談 ※事前にお申込みいただいている方は、チェックいただかなくて構いません。	顧問先の労使間トラブル対応に関しての具体的なアドバイスなどの無料個別相談を行います。目の前の問題を解決するだけでなく、今後の方向性や取り組み事項を整理し、どのように解決していくべきかなど顧問先の対応力アップに繋がるようアドバイスいたします。無料相談をさせていただく候補日については、ご希望に応じ調整いたします。
<input type="checkbox"/> 講演	貴事務所にて企画して開催するセミナー・勉強会にて、前田が講師として講演させていただきます。先生の顧問先の満足度向上または新規顧客の獲得などにご活用ください。(詳細に関しては要相談)
<input checked="" type="checkbox"/> 勉強会への参加	今後、社会保険労務士の先生向けの勉強会を定期的実施していきます。 「問題社員への対応法」、「解雇と退職勧奨」など企画。ご希望がございましたらお申し出ください。
<input type="checkbox"/> 札幌士業ネットワークへの参加	当事務所では、札幌市内の社会保険労務士、公認会計士、税理士、司法書士、行政書士などの士業の先生方から法律相談を受けることを目的とした札幌士業ネットワークという組織を立ち上げております。 定期無料相談や、クライアント企業の法律相談、定期勉強会の開催、ニュースレターの送付等、幅広いサービスを提供いたします。詳細は別紙のご案内をご覧ください。
<input type="checkbox"/> 顧問契約	社労士の先生向けに業務の特性を踏まえ、顧問料を低額に抑えた顧問弁護士プランを用意しております。 先生が受けた顧客からの日々の相談について、ご希望の方法で対応させていただく(電話、メール、スカイプ、ご来所)ほか、契約書や就業規則のチェック及び見直し、訴訟になった際の代理および対応などを行っております。 先生が顧客と良好な関係を築く上でも、是非、顧問弁護士の活用をぜひご検討ください。 チェックを入れていただいた先生には、顧問契約プランの概要をご説明させていただきます。

前田尚一法律事務所

〒060-0061札幌市中央区南1条西11-1 コンチネンタルビル9階 TEL: 011-261-6234 (代表) FAX: 011-261-6241

1. セミナーをお聞きになって今後の業務活動において「取り組まれない事項」をお書きください。

● 具体的に業務に取り組まれない事項

就業規則のチェックとシナリオ、手順の整理

2. 顧問先より労務に関する相談(残業問題、パワハラ・セクハラ等、解雇・退職勧奨等…)はどの程度ございますか？

● 顧問先からの労務問題の相談頻度と内容

● 対応をされていて不安なことはございますか？

3. 現在、顧問先の対応で相談できる弁護士はいらっしゃいますか？どのようなことを弁護士へ期待していますか？

なし

4. セミナーはいかがでしたでしょうか？

大変参考になりました。

記入いただいた感想をHPに掲載してもよろしいでしょうか？ 掲載してよい 匿名ならよい 掲載しないで欲しい

5. 今回のセミナーご参加の皆様が更なる発展をされるために、社会保険労務士の先生向けのサポートをご用意しております。ご関心をお持ちの項目にチェックをしてください。(チェックいただいても、確定したお申し込みとなるものではありませんので、お気軽に記載してください。★後日お電話にてご連絡いたします。)

<input type="checkbox"/> 無料個別相談 ※事前にお申込みいただいている方は、チェックいただかなくて構いません。	顧問先の労使間トラブル対応に関しての具体的なアドバイスなどの無料個別相談を行います。目の前の問題を解決するだけでなく、今後の方向性や取り組み事項を整理し、どのように解決していくべきかなど顧問先の対応力アップに繋がるようアドバイスいたします。無料相談をさせていただく候補日については、ご希望に応じ調整いたします。
<input type="checkbox"/> 講演	貴事務所にて企画して開催するセミナー・勉強会にて、前田が講師として講演させていただきます。先生の顧問先の満足度向上または新規顧客の獲得などにご活用ください。(詳細に関しては要相談)
<input checked="" type="checkbox"/> 勉強会への参加	今後、社会保険労務士の先生向けの勉強会を定期的を実施していきます。 「問題社員への対応法」、「解雇と退職勧奨」など企画。ご希望がございましたらお申し出ください。
<input type="checkbox"/> 札幌士業ネットワークへの参加	当事務所では、札幌市内の社会保険労務士、公認会計士、税理士、司法書士、行政書士などの士業の先生方から法律相談を受けることを目的とした札幌士業ネットワークという組織を立ち上げております。 定期無料相談や、クライアント企業の法律相談、定期勉強会の開催、ニュースレターの送付等、幅広いサービスを提供いたします。詳細は別紙のご案内をご覧ください。
<input type="checkbox"/> 顧問契約	社労士の先生向けに業務の特性を踏まえ、顧問料を低額に抑えた顧問弁護士プランを用意しております。 先生が受けた顧客からの日々の相談について、ご希望の方法で対応させていただく(電話、メール、スカイプ、ご来所)ほか、契約書や就業規則のチェック及び見直し、訴訟になった際の代理および対応などを行っております。 先生が顧客と良好な関係を築く上でも、是非、顧問弁護士の活用をぜひご検討ください。 チェックを入れていただいた先生には、顧問契約プランの概要をご説明させていただきます。

前田尚一法律事務所

〒060-0061札幌市中央区南1条西11-1 コンチネンタルビル9階 TEL:011-261-6234(代表) FAX:011-261-6241

1. セミナーをお聞きになって今後の業務活動において「取り組まれない事項」をお書きください。

● 具体的に業務に取り組まれない事項

英語研修

2. 顧問先より労務に関する相談(残業問題、パワハラ・セクハラ等、解雇・退職勧奨等…)はどの程度ございますか？

● 顧問先からの労務問題の相談頻度と内容

毎月3件程度 派遣問題、残業等 他

● 対応をされていて不安なことはございますか？

3. 現在、顧問先の対応で相談できる弁護士はいらっしゃいますか？どのようなことを弁護士へ期待していますか？

いません。

協働できる先生がいないのが残念です。

4. セミナーはいかがでしたでしょうか？

豊富で事例解説が理解がしやすかった。特にハラスメント事例が良かった。

記入いただいた感想をHPに掲載してもよろしいでしょうか？ 掲載してよい 匿名ならよい 掲載しないで欲しい

5. 今回のセミナーご参加の皆様が更なる発展をされるために、社会保険労務士の先生向けのサポートをご用意しております。ご関心をお持ちの項目にチェックをしてください。(チェックいただいても、確定したお申し込みとなるものではありませんので、お気軽に記載してください。★後日お電話にてご連絡いたします。)

<input type="checkbox"/> 無料個別相談 ※事前にお申込みいただいている方は、チェックいただかなくて構いません。	顧問先の労使間トラブル対応に関する具体的なアドバイスなどの無料個別相談を行います。目の前の問題を解決するだけでなく、今後の方向性や取り組み事項を整理し、どのように解決していくべきかなど顧問先の対応力アップに繋がるようアドバイスいたします。無料相談をさせていただく候補日については、ご希望に応じ調整いたします。
<input type="checkbox"/> 講演	貴事務所にて企画して開催するセミナー・勉強会にて、前田が講師として講演させていただきます。先生の顧問先の満足度向上または新規顧客の獲得などにご活用ください。(詳細に関しては要相談)
<input checked="" type="checkbox"/> 勉強会への参加	今後、社会保険労務士の先生向けの勉強会を定期的実施していきます。 「問題社員への対応法」、「解雇と退職勧奨」など企画。ご希望がございましたらお申し出ください。
<input type="checkbox"/> 札幌士業ネットワークへの参加	当事務所では、札幌市内の社会保険労務士、公認会計士、税理士、司法書士、行政書士などの士業の先生方から法律相談を受けることを目的とした札幌士業ネットワークという組織を立ち上げております。 定期無料相談や、クライアント企業の法律相談、定期勉強会の開催、ニュースレターの送付等、幅広いサービスを提供いたします。詳細は別紙のご案内をご覧ください。
<input type="checkbox"/> 顧問契約	社労士の先生向けに業務の特性を踏まえ、顧問料を低額に抑えた顧問弁護士プランを用意しております。 先生が受けた顧客からの日々の相談について、ご希望の方法で対応させていただく(電話、メール、スカイプ、ご来所)ほか、契約書や就業規則のチェック及び見直し、訴訟になった際の代理および対応などを行っております。 先生が顧客と良好な関係を築く上でも、是非、顧問弁護士の活用をぜひご検討ください。 チェックを入れていただいた先生には、顧問契約プランの概要をご説明させていただきます。

前田尚一法律事務所

〒060-0061札幌市中央区南1条西11-1 コンチネンタルビル9階 TEL:011-261-6234(代表) FAX:011-261-6241

1. セミナーをお聞きになって今後の業務活動において「取り組まれない事項」をお書きください。

● 具体的に業務に取り組まれない事項

労使紛争解決業務

2. 顧問先より労務に関する相談(残業問題, パワハラ・セクハラ等, 解雇・退職勧奨等…)はどの程度ございますか?

● 顧問先からの労務問題の相談頻度と内容

働き方改革についてと3125211か等ありす。

● 対応をされていて不安なことはございますか?

3. 現在、顧問先の対応で相談できる弁護士はいらっしゃいますか?どのようなことを弁護士へ期待していますか?

前田先生。

4. セミナーはいかがでしたでしょうか?

重要に対する判例が大変整理してあり、理解を深めたいとの
理由あり

記入いただいた感想をHPに掲載してもよろしいでしょうか? 掲載してよい 匿名ならよい 掲載しないで欲しい

5. 今回のセミナーご参加の皆様が更なる発展をされるために、社会保険労務士の先生向けのサポートをご用意しております。
ご関心をお持ちの項目にチェックをしてください。(チェックいただいても、確定したお申し込みとなるものではありませんので、
お気軽に記載してください。★後日お電話にてご連絡いたします。)

<input type="checkbox"/> 無料個別相談 ※事前にお申込みいただいている方は、 チェックいただかなくて構いません。	顧問先の労使間トラブル対応に関しての具体的なアドバイスなどの無料個別相談を行います。目の前の問題を解決するだけでなく、今後の方向性や取り組み事項を整理し、どのように解決していくべきかなど顧問先の対応力アップに繋がるようアドバイスいたします。無料相談をさせていただく候補日については、ご希望に応じ調整いたします。
<input type="checkbox"/> 講演	貴事務所にて企画して開催するセミナー・勉強会にて、前田が講師として講演させていただきます。先生の顧問先の満足度向上または新規顧客の獲得などにご活用ください。(詳細に関しては要相談)
<input type="checkbox"/> 勉強会への参加	今後、社会保険労務士の先生向けの勉強会を定期的を実施していきます。 「問題社員への対応法」、「解雇と退職勧奨」など企画。ご希望がございましたらお申し出ください。
<input type="checkbox"/> 札幌士業ネットワークへの参加	当事務所では、札幌市内の社会保険労務士、公認会計士、税理士、司法書士、行政書士などの士業の先生方から法律相談を受けることを目的とした札幌士業ネットワークという組織を立ち上げております。 定期無料相談や、クライアント企業の法律相談、定期勉強会の開催、ニュースレターの送付等、幅広いサービスを提供いたします。詳細は別紙のご案内をご覧ください。
<input type="checkbox"/> 顧問契約	社労士の先生向けに業務の特性を踏まえ、顧問料を低額に抑えた顧問弁護士プランを用意しております。 先生が受けた顧客からの日々の相談について、ご希望の方法で対応させていただく(電話、メール、スカイプ、ご来所)ほか、契約書や就業規則のチェック及び見直し、訴訟になった際の代理および対応などを行っております。 先生が顧客と良好な関係を築く上でも、是非、顧問弁護士の活用をぜひご検討ください。 チェックを入れていただいた先生には、顧問契約プランの概要をご説明させていただきます。

前田尚一法律事務所

〒060-0061札幌市中央区南1条西11-1 コンチネンタルビル9階 TEL:011-261-6234(代表) FAX:011-261-6241

1. セミナーをお聞きになって今後の業務活動において「取り組まれない事項」をお書きください。

● 具体的に業務に取り組まれない事項

マニュアル本・書式の(法的理解(基化))活用
→ 書面に細心の注意(各、2011年11月にも、2011年11月にも)

2. 顧問先より労務に関する相談(残業問題、パワハラ・セクハラ等、解雇・退職勧奨等…)はどの程度ございますか？

● 顧問先からの労務問題の相談頻度と内容

年々数回程度
給与引下(能力低)、退職勧奨、解雇

● 対応をされていて不安なことはございますか？

3. 現在、顧問先の対応で相談できる弁護士はいらっしゃいますか？どのようなことを弁護士へ期待していますか？

いる。—— 11月10日でも
相談のやり方、レスポンス

4. セミナーはいかがでしたでしょうか？

いつも資料や記録はあり、助かる。
非常にやりやすかった。物や方法は、大々各社に紹介した。

記入いただいた感想をHPに掲載してもよろしいでしょうか？ 掲載してよい 匿名ならよい 掲載しないで欲しい

5. 今回のセミナーご参加の皆様が更なる発展をされるために、社会保険労務士の先生向けのサポートをご用意しております。
ご関心をお持ちの項目にチェックをしてください。(チェックいただいても、確定したお申し込みとなるものではありませんので、お気軽に記載してください。★後日お電話にてご連絡いたします。)

<input type="checkbox"/> 無料個別相談 ※事前にお申込みいただいている方は、 チェックいただかなくて構いません。	顧問先の労務トラブル対応に関しての具体的なアドバイスなどの無料個別相談を行います。目の前の問題を解決するだけでなく、今後の方向性や取り組み事項を整理し、どのように解決していくべきかなど顧問先の対応力アップに繋がるようアドバイスいたします。無料相談をさせていただく候補日については、ご希望に応じ調整いたします。
<input type="checkbox"/> 講演	貴事務所にて企画して開催するセミナー・勉強会にて、前田が講師として講演させていただきます。先生の顧問先の満足度向上または新規顧客の獲得などにご活用ください。(詳細に関しては要相談)
<input checked="" type="checkbox"/> 勉強会への参加	今後、社会保険労務士の先生向けの勉強会を定期的を実施していきます。 「問題社員への対応法」、「解雇と退職勧奨」など企画。ご希望がございましたらお申し出ください。
<input type="checkbox"/> 札幌士業ネットワークへの参加	当事務所では、札幌市内の社会保険労務士、公認会計士、税理士、司法書士、行政書士などの士業の先生方から法律相談を受けることを目的とした札幌士業ネットワークという組織を立ち上げております。 定期無料相談や、クライアント企業の法律相談、定期勉強会の開催、ニュースレターの送付等、幅広いサービスを提供いたします。詳細は別紙のご案内をご覧ください。
<input type="checkbox"/> 顧問契約	社労士の先生向けに業務の特性を踏まえ、顧問料を低額に抑えた顧問弁護士プランを用意しております。 先生が受けた顧客からの日々の相談について、ご希望の方法で対応させていただく(電話、メール、スカイプ、ご来所)ほか、契約書や就業規則のチェック及び見直し、訴訟になった際の代理および対応などを行っております。 先生が顧客と良好な関係を築く上でも、是非、顧問弁護士の活用をぜひご検討ください。 チェックを入れていただいた先生には、顧問契約プランの概要をご説明させていただきます。

前田尚一法律事務所

〒060-0061 札幌市中央区南1条西11-1 コンチネンタルビル9階 TEL: 011-261-6234 (代表) FAX: 011-261-6241

1. セミナーをお聞きになって今後の業務活動において「取り組まれない事項」をお書きください。

● 具体的に業務に取り組まれない事項

2. 顧問先より労務に関する相談(残業問題、パワハラ・セクハラ等、解雇・退職勧奨等…)はどの程度ございますか？

● 顧問先からの労務問題の相談頻度と内容

1ヶ月 1〜3回程度

解雇・賃金減額

● 対応をされていて不安なことはございますか？

3. 現在、顧問先の対応で相談できる弁護士はいらっしゃいますか？どのようなことを弁護士へ期待していますか？

4. セミナーはいかがでしたでしょうか？

記入いただいた感想をHPに掲載してもよろしいでしょうか？ 掲載してよい 匿名ならよい 掲載しないで欲しい

5. 今回のセミナーご参加の皆様が更なる発展をされるために、社会保険労務士の先生向けのサポートをご用意しております。ご関心をお持ちの項目にチェックをしてください。(チェックいただいても、確定したお申し込みとなるものではありませんので、お気軽に記載してください。★後日お電話にてご連絡いたします。)

<input type="checkbox"/> 無料個別相談 ※事前にお申込みいただいている方は、 チェックいただかなくて構いません。	顧問先の労使間トラブル対応に関しての具体的なアドバイスなどの無料個別相談を行います。目の前の問題を解決するだけでなく、今後の方向性や取り組み事項を整理し、どのように解決していくべきかなど顧問先の対応力アップに繋がるようアドバイスいたします。無料相談をさせていただく候補日については、ご希望に応じ調整いたします。
<input type="checkbox"/> 講演	貴事務所にて企画して開催するセミナー・勉強会にて、前田が講師として講演させていただきます。先生の顧問先の満足度向上または新規顧客の獲得などにご活用ください。(詳細に関しては要相談)
<input type="checkbox"/> 勉強会への参加	今後、社会保険労務士の先生向けの勉強会を定期的を実施していきます。 「問題社員への対応法」、「解雇と退職勧奨」など企画中。ご希望がございましたらお申し出ください。
<input type="checkbox"/> 札幌士業ネットワークへの参加	当事務所では、札幌市内の社会保険労務士、公認会計士、税理士、司法書士、行政書士などの士業の先生方から法律相談を受けることを目的とした札幌士業ネットワークという組織を立ち上げております。 定期無料相談や、クライアント企業の法律相談、定期勉強会の開催、ニュースレターの送付等、幅広いサービスを提供いたします。詳細は別紙のご案内をご覧ください。
<input type="checkbox"/> 顧問契約	社労士の先生向けに業務の特性を踏まえ、顧問料を低額に抑えた顧問弁護士プランを用意しております。 先生が受けた顧客からの日々の相談について、ご希望の方法で対応させていただく(電話、メール、スカイプ、ご来所)ほか、契約書や就業規則のチェック及び見直し、訴訟になった際の代理および対応などを行っております。 先生が顧客と良好な関係を築く上でも、是非、顧問弁護士の活用をぜひご検討ください。 チェックを入れていただいた先生には、顧問契約プランの概要をご説明させていただきます。

前田尚一法律事務所

〒060-0061札幌市中央区南1条西11-1 コンチネンタルビル9階 TEL:011-261-6234(代表) FAX:011-261-6241

1. セミナーをお聞きになって今後の業務活動において「取り組まれない事項」をお書きください。

● 具体的に業務に取り組まれない事項

転職先(社)の円満な解決

2. 顧問先より労務に関する相談(残業問題、パワハラ・セクハラ等、解雇・退職勧奨等…)はどの程度ございますか?

● 顧問先からの労務問題の相談頻度と内容

5/0 くりりかた、
退職勧奨 請求4 請求

● 対応をされていて不安なことはございますか?

まだあられたり弁護士に依頼
する

3. 現在、顧問先の対応で相談できる弁護士はいらっしゃいますか?どのようなことを弁護士へ期待していますか?

この先の弁護士は複数あり、弁護士法に抵触した時、依頼
者の利益に代わって時 所願いする

4. セミナーはいかがでしたでしょうか?

こんな感じでいい説明だった

記入いただいた感想をHPに掲載してもよろしいでしょうか? 掲載してよい 匿名ならよい 掲載しないで欲しい

5. 今回のセミナーご参加の皆様が更なる発展をされるために、社会保険労務士の先生向けのサポートをご用意しております。
ご関心をお持ちの項目にチェックをしてください。(チェックいただいても、確定したお申し込みとなるものではありませんので、
お気軽に記載してください。★後日お電話にてご連絡いたします。)

<input type="checkbox"/> 無料個別相談 ※事前にお申込みいただいている方は、 チェックいただかなくて構いません。	顧問先の労務トラブル対応に関しての具体的なアドバイスなどの無料個別相談を行います。目の前の問題を解決するだけでなく、今後の方向性や取り組み事項を整理し、どのように解決していくべきかなど顧問先の対応力アップに繋がるようアドバイスいたします。無料相談をさせていただく候補日については、ご希望に応じ調整いたします。
<input type="checkbox"/> 講演	貴事務所にて企画して開催するセミナー・勉強会にて、前田が講師として講演させていただきます。先生の顧問先の満足度向上または新規顧客の獲得などにご活用ください。(詳細に関しては要相談)
<input type="checkbox"/> 勉強会への参加	今後、社会保険労務士の先生向けの勉強会を定期的実施していきます。 「問題社員への対応法」、「解雇と退職勧奨」など企画。ご希望がございましたらお申し出ください。
<input type="checkbox"/> 札幌士業ネットワークへの参加	当事務所では、札幌市内の社会保険労務士、公認会計士、税理士、司法書士、行政書士などの士業の先生方から法律相談を受けることを目的とした札幌士業ネットワークという組織を立ち上げております。 定期無料相談や、クライアント企業の法律相談、定期勉強会の開催、ニュースレターの送付等、幅広いサービスを提供いたします。詳細は別紙のご案内をご覧ください。
<input type="checkbox"/> 顧問契約	社労士の先生向けに業務の特性を踏まえ、顧問料を低額に抑えた顧問弁護士プランを用意しております。 先生が受けた顧客からの日々の相談について、ご希望の方法で対応させていただく(電話、メール、スカイプ、ご来所)ほか、契約書や就業規則のチェック及び見直し、訴訟になった際の代理および対応などを行っております。 先生が顧客と良好な関係を築く上でも、是非、顧問弁護士の活用をぜひご検討ください。 チェックを入れていただいた先生には、顧問契約プランの概要をご説明させていただきます。

前田尚一法律事務所

〒060-0061札幌市中央区南1条西11-1 コンチネンタルビル9階 TEL: 011-261-6234 (代表) FAX: 011-261-6241